

総会特集

**2024.9
No. 162**

あきた建築士会ニュース



旧片野家住宅主屋（横手市）

一般社団法人 秋田県建築士会

登録有形文化財 旧片野家住宅

横手建築士会 会長 鈴木博実

表紙の写真は、令和6年3月6日付けで登録有形文化財に5件が登録され、その一つの旧片野家住宅主屋である。そのほかに旧片野家住宅煉瓦蔵、旧片野家住宅中の蔵、旧片野家住宅味噌蔵、旧片野家住宅門及び塀である。

旧片野家住宅は横手城の侍町である内町(総称)にあり、「羽黒町・上内町地区景観重点地区」内に建っている。東西を愛宕山と横手川に囲まれた緑豊かな歴史的雰囲気が感じられ、武家町の面影が残っている。近くには、母校の横手南小学校があり、登下校の際に子供ながらに黒塀に囲まれたお屋敷がとても神秘的なものとして感じられていた。

旧片野家住宅は、横手城下の羽黒町にある旧武家地を利用した近代の大規模建造物である。令和2年4月に横手市に寄贈されたことで、建造物の建築年代や改修の履歴など、旧片野家の全体構成と建築価値を明らかにするために詳細調査を国立大学法人東京藝術大学に委託し実施した。現地調査は東京藝術大学大学院の上野勝久教授が中心となり上妻みのり教育研究助手と芝浦工業大学の小柏典華助教授が実施した。実測調査と図面作成は上野勝久教授の監修のもと、一般社団法人秋田県建築士会所属の建築士(ヘリテージマネージャー)2名で実施した。不思議に思っていた小学生だった私が50年ほど後にこの調査に参加できることになった。

令和4年に行われた上野勝久教授の旧片野家住宅調査報告会の様子がYouTubeでアップされていますので、興味のある方はこちらをご覧ください。旧片野家住宅調査報告会 で検索

https://www.youtube.com/watch?v=6Bo_luZj9sI



煉瓦蔵



中の蔵



味噌蔵



中門および塀

(裏表紙の裏へ続く)

目次

会長挨拶	2		
定時会員総会	令和6年度定時会員総会が開催されました	3	
総会式典	会長式辞	一般社団法人 秋田県建築士会 会長 淡路孝次	5
	式典祝辞	秋田県建設部建築住宅課長 金沢克己	6
功労者表彰	令和6年度通常総会会長表彰者紹介	7	
新入会員紹介	新入会員からのメッセージ	14	
活動報告	まちづくり委員会 防災まちづくり部会から伝えたいこと	15	
	事業委員会 令和6年度 秋田県建築士会「建築士の日」記念事業 実施報告書	17	
	青年委員会 「建築士の日」親子体験学習 ～つくってあそぼう 親子木工教室～	19	
	女性委員会 女性技術者のゆくえ ～令和5年度第3回学習会に参加して～	20	
	令和6年度女性委員会第1回学習会「秋田のお酒の魅力」	21	
	親子体験学習「きもちのいい家つくろう」in 大館2024	22	
	令和6年度 第33回全国女性建築士連絡協議会（東京）に参加して	23	
投稿だより	地域の未来を担う子ども達への授業協力	仙北建築士会	24
会務報告			27
地域会だより			29
事務局だより	◆建築士定期講習のお知らせ◆ ～忘れてませんか！～	37	
	◆既存住宅状況調査技術者講習【更新講習】のお知らせ◆	37	
	◆第46回（一社）秋田県建築士会大会 湯沢雄勝大会◆	38	
	◆令和5年度 木造住宅耐震診断支援事業の概要について◆	38	
	◆令和6年度日本建築士会連合会東北ブロック会総会・第1回会長会議◆	39	
	◆改正建築基準法・建築物省エネ法の円滑な施行に向けた 秋田県建築士サポートセンター開設のご案内◆	40	
編集後記			42

令和6年 思い・目標そして感謝 「素晴らしき仲間が集う秋田県建築士会」



一般社団法人 秋田県建築士会 会長 淡路孝次

平成29年6月に会長に就任してから7年半が経過し、4期目の任期を終える前に会長を拝命した際の想いと目標、そしてこれまでの皆様方のご協力に対する感謝の思いをここに述べたいと思います。

私自身の思いを一言で表すと「素晴らしき仲間が集う秋田県建築士会」であります。

私が会長を拝命してから、建築士会のメリットを問われる機会が多くなりましたが、しばらくの間はそのことに明確に返答はできておりませんでした。

就任当初から建築士並びに建築士会の社会的評価をさらに向上させたいとの思いを持って、その為に様々な方面からご案内いただいた各種会合に極力出席し、建築士並びに建築士会の役割や責任をアピールすることに努めようと考え、そのための時間を取ってきたつもりであります。

その結果はすぐに目に見えるものではありませんが、今後も地道に発信し定着させていく努力をしていかなければならないのは言うまでもありません。

しかし、私個人にとっては建築士会会員となったことによるメリットは絶大なものでした。それは土木屋であった私が建築業界で人を知り、情報を得、建築士を生業とするべく多くの仲間から育てていただいたこと。私にとってこれ以上素晴らしいメリットはありません。令和5年度に行われた女性委員会の全国規模でのアンケート結果でも建築士会に入会して良かったことの上位3点が仲間・人脈・情報であったことは私の感じていることと同様の結果でありました。

私は秋田県建築士会会長としては8年目ですが、今年7月まで東北ブロック会会長・日本建築士会連合会副会長としても活動させて頂きました。この間も、『日本建築士会連合会全国大会あきた大

会』、『秋田県建築士会創立70周年記念大会』と2つの大きな事業を多くの仲間の協力と事務局の献身的な支えによって無事実施できたことは建築士会にとって何よりの財産となりました。

全国大会あきた大会開催時に「あきた大会が成功か否かは、この大会を契機に8地域会が今まで以上に地域住民や地域行政と連携が図られたかどうかによって判断したい。」と述べておりましたが、それを判断できたのは昨年でした。その一つが地域会総会時に多数の行政関係者と共に初めてご臨席いただいた首長様より今後とも必ず総会に出席されるとお話を頂けたこと、また、士会事業に参加される会員が大会後さらに増えたことから、地域における連携が図られたことが実感されたのでした。

しかしながら、姉齒構造計算偽装事件発生後、建築士や建築に対する社会の信用が失墜し、その影響が今でも相当尾を引いているのか、建築士による善意の活動も適正な評価がなされていないように感じております。信頼回復のため建築士として様々な場を通じた今まで以上の取り組みが求められております。

以上色々述べてきましたが、4期8年に渡り会長を努め自覚できたこと、それは「士会の本当のメリットは待っているだけでは実感できない」ということでもあります。

「叩けよ、さらば開かれん」建築士会の種々の活動に主体的に参加することで、会員としてのメリットがより感じられることとなります。そのことを未入会者の方々に自信をもって伝え、それらの活動が会員や建築士会にとって大きな財産になるよう、今後とも会員の皆様のご協力いただけますようお願いいたします。

令和6年度定時会員総会が開催されました

秋田県建築士会の定時会員総会が、令和6年6月28日午後2時30分から秋田市のキャッスルホテルで開催されました。

総会に先だち淡路孝次会長より『会長に就任してから四期8年目の年となりました。毎年、総会挨拶で触れておりましたが、会長の私が一番の目標としてきたのは、建築士及び建築士会の社会的地位向上にありました。全国大会あきた大会を成功させるための取組みも、この目標達成のための事業の一つと捉えておりました。全国大会の結果がどうであったかは申すまでもなく、皆様の協力のお陰で大成功との評価をいただきました。しかし、それ以外のことについては私個人としては至らぬ点多々あり皆様には大変申し訳なく思っております。報告になりますが、先週に開催された日本建築士会連合会総会において副会長を、来週に開催される東北ブロック会総会においてブロック会会長を任期満了で無事卒業となります。これも一重に皆様の協力があったからこそであり御礼申し上げます。』との挨拶がありました。

次に、事務局から令和6年4月末現在の正会員数が801名で、このうち出席者が62名、委任状提出者が444名、合計506名で、本日の総会が定足数を満たしていることが報告されました。続いて、秋田中央建築士会の能上崇さんが議長に選出されたほか、議事録署名人に秋田中央建築士会の大友実さんと佐藤温さんが選任され議案審議に移りました。

第1号議案の令和5年度事業の収支決算書類の承認の件（会計監査報告含む）と、報告事項である令和5年度の事業報告、令和6年度の事業計画及び収支予算については、それぞれ審議が行われいずれも原案通り承認されました。

続いて、午後4時から「式典」が開催され、初めに令和5年度に物故会員となられた3名の方々のご冥福をお祈りして黙祷が行われました。淡路会長の式辞の後、9名の会員に永年功労者表彰が授与されました。また、昨年7月の豪雨災害に関連して特に貢献のあった2名に特別功労者表彰が授与されました。その後、秋田県建設部建築住宅課長の金沢克己様からご祝辞を頂戴いたしました。

午後4時45分より、ご来賓をお招きし祝賀会が開催されました。淡路会長の挨拶のあと、一般社団法人秋田県建築士事務所協会会長の村田良太様の乾杯で開宴となりました。出席者は終始和やかにご歓談され、会員同士の親睦や情報交換等でおおいに盛り上がりおりました。最後は佐藤隆志副会長の万歳三唱で閉会いたしました。





会長式辞

一般社団法人 秋田県建築士会 会長 淡路孝次

本日は令和6年度秋田県建築士会通常総会終了後の記念式典を秋田県建築住宅課課長の金沢克巳様をはじめ、多数のご来賓の皆様のお臨席を賜り開催できますことは誠に光栄でうれしい限りでございます。改めて御礼申し上げます。

また、本式典に先立ち開催されました定時会員総会におきましては、上程された議案全てに御承認をいただきましたことを、御報告させていただきます。

ところで我々建築士が規範とする建築基準法第一条には「建築物の最低限の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。」とあり、その目的を達成するための建築の専門家としての資質に関して建築士法第一条に「技術者の資格を定めて、その業務の適正をはかり、もって建築物の質の向上に寄与させることを目的とする。」とあります。

秋田県建築士会会員におかれましても、法律に記載されている目的達成のため、日々自身の生業にて研鑽を重ね、地域貢献活動にも参画し、地域の発展のための努力をいたしております。私たち建築士の業務は地域社会と極めて密接はかかわりを持っており、自らの仕事を通じて地域住民の住環境を保証していくものでなければなりません。今後その役割の意義は益々深いものとなってきます。そして、その建築士が結集した建築士会は、会員相互の協力と研鑽によって快適な社会をつくるという社会的役割を

持っております。今後も私たちは地域の発展のため真摯に取り組む建築士を外に向かって訴え社会から信頼されるようPRしていきたいと思っております。

建築士が地域でその技量を発揮できるのはその機会があればということになりますので、本日ご臨席賜りましたご来賓の皆様には、地域に暮らし、地域で活躍する建築士を評価いただき、地域での種々の計画に参画させていただければ幸いです。

さて、本日の式典において当会発展のため長年ご尽力いただいた会員を後ほど表彰させていただきます。9名の永年功労者様、2名の特別功労者の皆様には心からお祝いと感謝を述べさせていただきますとともに引き続き地域の発展と建築士会活動に御活躍いただけますことを心から祈念いたしております。

結びになりますが、昨年度は日本建築士会連合会近角会長の御臨席のもと秋田県建築士会創立70周年記念大会を開催したほか、70周年記念誌を皆様の協力を得て発行するなど全国大会開催を契機に県内の仲間の結束も高まっております。このエネルギーを明日の活動に繋げ、我々が目指す社会の実現に向け皆様と共に歩むことをお誓いし、またそれが県民の皆様からも高い評価を得られることを祈念するとともに、本日ご臨席いただきました皆様の御健勝を祈念し式辞といたします。



式 典 祝 辞

秋田県建設部建築住宅課長 金 沢 克 己

ただ今、ご紹介いただきました秋田県建設部建築住宅課長の金沢でございます。

まずもって、一般社団法人秋田県建築士会の令和6年度定時総会が、滞りなく終えられましたことに、心からお祝い申し上げます。

また、淡路会長をはじめ、会員の皆様方には、日頃より、本県の建築住宅行政の推進、および、指定登録機関としての適正な建築士登録事務の実施にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

併せまして、本日、永年功労並びに特別功労の表彰を受けられた11名の皆様におかれましては、これまでの御功績に深く敬意を表しますとともに、今後、益々の御活躍を祈念申し上げます。

さて、高い席から恐縮ですが、最近の話題を大きく2点ほどお話しさせていただきたいと思っております。

1点目は、防災・減災についてであります。

このところの気候変動の影響もあり、全国各地で自然災害が勃発するなど、自然の脅威を感じる日が続いています。建築分野においても、防災・減災の視点での取り組みが必要であると感じております。

昨年の7月、秋田県内では記録的な大雨に見舞われて、中小河川の氾濫や市街地における内水氾濫による家屋の浸水、堤防の決壊、道路斜面の崩壊等、甚大な被害が発生し、住民生活にも深刻な影響を受けました。

貴会におかれましては、被災後の早い時期に、全国に先駆けた「浸水被害住宅の技術対策マニュアル説明会」を、オンラインを含めてより多くの方々を受講できるような形式で開催していただいたことは、被災住宅の復旧支援にあたらうとする建築士や行政職員にとって、時機を捉えた有意義なもので、非常に頼りになっただろうと存じます。

また、災害救助法に基づく応急修理制度を円滑に進めるため、五城目町からの派遣要請への対応など、様々な御支援や御協力をいただいたことについて、重ねてお礼申し上げます。

県では、道路河川等のインフラ整備をはじめ、被害を受けた方々の一刻も早い生活再建に向けて、市町村など関係機関の協力のもと、全力で取り組んでいるところですので、引き続き、プロフェッショナルである建築士の皆様方の御協力をお願いいたします。

一方、本年1月に発生した能登半島地震をはじめとして、全国各地で大規模な地震が相次いで発生しており、特に古い建物、いわゆる旧耐震基準といわれる昭和56年

以前に建築された建物に大きな被害が発生しております。

建物に大きな被害が発生した場合、住民の生命・財産に大きな影響を及ぼすことはもちろん、倒壊した家が道路をふさいで救助や消火活動を遅らせ被害を大きくしてしまうことも考えられます。

このため、県では、耐震改修促進計画を策定し、令和3年度からの5か年計画である第3期計画において、令和7年度末の住宅の耐震化率の目標値を95%と定め、県内市町村と連携し、住宅の耐震診断や耐震改修の費用を支援するとともに、住宅耐震化の重要性について普及啓発に努めております。

貴会におかれましては、県民が市町村に依頼すれば、ワンストップで耐震診断を受けられる、耐震診断士の派遣に御協力いただいております。

引き続き、住宅の耐震化を促進するため、皆様の御協力をお願いいたします。

次に2点目は、省エネルギーについてであります。

2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みの第一歩として、建築物省エネルギー法及び建築基準法の改正法が2年前に公布されたことは、既に御承知のことと存じますが、いよいよ来年4月1日から完全に施行されることと決定しております。

また、政令や告示など、細かな基準がようやく発出されはじめており、全容が明らかになりつつあります。

省エネ基準適合が義務付けとなるほか、4号特例の縮小、木造の壁量や柱小径の算定基準の見直しなど、近年にない大きな改正となっており、様々な面での影響が予想されます。

そのため、県では、国と共に周知に努める予定ではありますが、皆様方におかれましても、国のホームページ等で随時発信される情報に留意していただければと存じます。

結びになりますが、建築分野を取り巻く状況に大きな動きがある時代ではありますが、本県の建築物の安全安心を確保する上で、中心的な存在である、秋田県建築士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠にありがとうございます。



令和6年度通常総会
会長表彰者紹介

永年功労者表彰



石川 忠晴

地域会名 鹿角建築士会
勤務先(名称) 株式会社 石川工務店
(住所) 秋田県鹿角市十和田錦木
趣味 薪の収集

コメント

昨今、いろいろな災害が発生しているが、建設関係の職業に就いたことで人々が安心して生活を送るための手助けができることに誇りを感じています。

建物の完成時に、建て主から感謝の言葉をいただいた時は、最高に達成感があります。



石川 成

地域会名 大館北秋田建築士会
勤務先(名称) 有限会社 石川建築
(住所) 大館市清水町一丁目5-4
趣味 ぜんぜん上達しないボウリング

コメント

この度は、永年功労者表彰を頂き誠にありがとうございます。これも偏に、関係者の皆様のご協力・ご指導あってのことと、感謝しております。

青年委員長の時には、スカイドームでソフトボール大会をしたり、全県大会の懇親会では楽しかったことがいっぱいあったりで、事務局には本当に我が儘をきいてもらいました。当時事務局の大高さんはあきれてばかりでした。

楽しい思い出ですが、まだ現役ですのでこれからも一緒にがんばりたいと思っています。よろしくお願いします。



佐藤 一博

地域会名 能代山本建築士会
勤務先(名称) SATO 建築構造設計
(住所) 能代市字宮ノ前 75-6
趣味 草野球、ゴルフ

コメント

この度は永年功労者表彰を頂けることになり大変光栄に思い、また大変恐縮しております。私は業種としては構造設計を行っており、10年間事務所勤めし、そのあと独立をしてかれこれ35年になります。

いろいろ難しい時期もありましたが、なんとか今日まで続けることができました建築士会は入会してたくさんの仲間にめぐり会えました。行事や催し事にも参加させてもらい楽しい経験をさせてもらいました。これからの秋田県建築士会が益々ご発展することを願ひましてお礼の言葉といたします。



舩谷 博英

地域会名 秋田中央建築士会
勤務先(名称) (有)エム・エス・ワイ建築設計
(住所) 秋田市新屋田尻沢東町 3-71

趣味 ドライブ・スポーツ観戦・写真・ボランティア

コメント

永年功労者表彰を頂き誠に有難うございました。昭和51年に入会して、もはや48年になりました。思い返せば建築意匠設計一筋でよくも頑張っただけでこれたものだと感慨深く振り返っています。それもひとえに良き先輩・同期・後輩に恵まれたおかげと感謝しております。今後は、この経験を若い人達に伝えていければと思います、もう少しだけ頑張りたいと思っています。建築士会の益々のご発展を祈念し、御礼を申し上げます。



伊藤 加久子

地域会名 秋田中央建築士会
勤務先(名称) 一般財団法人 秋田県建築住宅センター
(住所) 秋田市中通2丁目3番8号
趣味 旅行 手芸 スポーツ観戦

コメント

この度は永年功労者表彰、誠にありがとうございます。昨年度は全国大会の特別功労者として表彰して頂き、2年連続での表彰となりました事に大変恐縮しております。ありがとうございます。資格を取得して間もない私に「女性委員会を立ち上げる準備の仲間にならないか」と声を掛けて頂いて入会してから40年が経とうとしています。私が中学生時代の新聞に「秋田県の女性建築士第1号」という記事が大きく掲載されました。それがきっかけとなり建築士への憧れをもってこの道に進みました。その憧れの方々と一緒に出来た事は生涯の宝物となりました。これからも微力ではありますが尽力させていただきますと共に本会の一層の繁栄と会員の皆様のご活躍に期待いたします。



佐藤 勝造

地域会名 由利建築士会
勤務先(名称) 佐藤建築設計事務所
(住所) 由利本荘市鳥海町小川字前田 82-2
趣 味 鮎釣り

コメント

この度は、賞をいただきありがとうございました。
私は、大工工事と設計事務所の両方をやってきました。
地域の工務店さんの方々から設計の依頼を受けて今までやってこれましたのも建築士会があつてのことと思います。
ありがとうございました。



中田 信明

地域会名 仙北建築士会
勤務先(名称) 有限会社 中田工務店
(住所) 仙北郡美郷町金沢西根字上石町 265-1
趣 味 体を動かす事

コメント

この度は 永年功労者表彰を頂き誠にありがとうございました建築士になった時に入会し、早 29 年が経ちました。
入会当時は青年部として色々な行事に参し、沢山の方々と親睦を重ね楽しい日々を過ごしてこれたと思います。
昨今、建築士の責任が重くなりつつあり、情報収集か追いつかない状況ですが諸先輩に負けないように頑張りたいと思います。

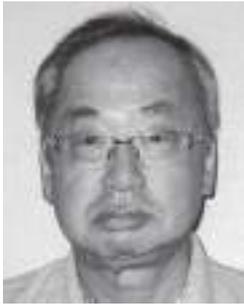


田原 一夫

地域会名 横手建築士会
勤務先(名称) 田原建築
(住所) 横手市山内大沢字矢櫃 6
趣 味 妻とドライブ、グランドゴルフ

コメント

この度は、永年功労者表彰を頂き誠にありがとうございました。
建築の道に入ったのは 16 歳で弟子入りから始まり、26 歳で 2 級建築士に、30 歳ごろから木造建築設計施工ということで独立、43 年になりました。
私が入会した頃の平鹿支部はソフトボール大会などで大変盛り上がっていました。この頃は会員が減少して役員の皆さん大変ご難儀していることと思います。私は身体、能力 衰えてきましたが、もう少し仕事を続けたいと思っています。これからもよろしくお願ひします。



川村 栄一

地域会名 湯沢雄勝建築士会
勤務先(名称) 川村工務店
(住所) 湯沢市北荒町 1-3
趣味 旅行 野球観戦 ラーメン店巡り

コメント

この度は、永年功労者表彰を頂き誠にありがとうございました。
 長きにわたり建築一筋に、設計事務所や建築会社で様々な経験を学ばせて頂き現在に至っています。これも建築士会諸先輩方の導きと感謝しています。印象深い思い出として、先輩建築士の方々に誘って頂き、初めて青年大会へ参加した時の事です。今迄知らなかった各地の貴重な建築物を見学した事や セミナーにて学び、そして何より同世代の方々と交流出来た事が、今でも心に残っています。これからも若い建築士の方々の積極的な入会を願っております。
 最後に、建築士会の益々のご発展と皆様のご活躍をご祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。

特別功労者表彰（災害復旧関係）



小玉 博人

昨年7月の豪雨災害に関連して五城目役場からの要請により、被災者復旧等に尽力した功績

地域会名 秋田中央建築士会
勤務先(名称) 一級建築士事務所 小玉材木店
(住所) 南秋田郡五城目町高崎字田中 215-1
趣味 友との家呑み、サッカー観戦(主に欧州選手権:国別対抗勝抜戦)

コメント

この業界は、幼い頃から絵を描いたり、物を作ったりする事が好きな方が多いと思います。やがて生業として行政、民間そして設計、監理、施工、不動産等それぞれの得意分野などに分かれて行くわけですが、その選択した職業が災害支援と言う形で、建築士会、建築士としてお役に立てた事はとても嬉しく思います。自分としては出来る範囲の事をした迄と思っておりましたが、昨年度の永年功労者表彰に続き、今年度は特別功労者として表彰して頂き恐縮至極であります。誠に有難うございます。今後共、我が建築士会の益々のご繁栄と、皆様のご健康とご多幸をご祈念してお礼の挨拶にかえさせていただきます。このたびは、ありがとうございました。

五城目町 豪雨災害支援を終えて

ここ数年の気候変動や自然災害は様々な理由が語られてますが、報道などの悲惨な映像を目の当たりにして憤りさえ感じる日々です。

昨年の大雨被害については、今更語るところではありませんが炎天下の中、町の職員は休日返上、昼夜問わず被災者に対応され自ら被災された職員も多く、頭の下がる思いでした。

又、県や他市町村の職員も多く駆けつけ罹災関係の調査、調書作成などに従事しております。

地元建築士会として何か力になれないものかと歯痒い思いを感じておりました。

そんな折、五城目町から県建築士会を通して災害支援の派遣依頼が入ったのは八月の中旬。

我が五城目建築士会は中央建築士会の下、11名で現在活動しております。

地元建築士派遣要請にあたり、最初に念頭に置いたのは人数の確保です。

工務店経営の建築士(親方、棟梁)は先ず現場応急処理に機動力が必要であり、机上での作業には制約があります。

そこで設計事務所経営でもある、小林元理事と館岡前理事に相談したところ、お二方共災害復旧や被災されたりご多忙にも関わらずご快諾頂けました。誠に有難く思っている次第です。

さて、住宅の応急修理とはどのような制度なのか。

災害救助法に基づく Q & A を要約すると「災害の為被災した住宅は日常生活に必要な不可欠な最小限の部分の応急的な修理について、市町村が業者に依頼し、修理費用を市町村が直接業者に支払う制度です。」従って内閣府告示の金額を超える修理超過分の修理額は、自己負担で支払って頂く事となります。

上限額は準半壊で 348,000 円 半壊以上 706,000 円です。

我々建築士の業務は、災害救助法に基づく「応急処理」申請書に添付される見積書の内容精査です。

一般の見積書と違い各対象室毎に被災となる箇所、範囲を分け「仕上や下地等」数量や単価が適切か確認作業を進めるのです。

ここでは細かい条件は上げませんが、国の制度上、様々な条件を満たしてないと工事対象とならず、被災者側の負担となります。

支援チームと我々は多くの事例など確認しながら判別していきます。

緊急を要するので図面は基本必要なく写真での識別となります。

手探り状態で始まりましたが、県の防災支援チームのアドバイスや他市町村の応援。

そして何より、町の災害対策本部住宅支援チームの尽力により、災害発生一年の期間内に約 450 件罹災世帯のうち制度利用者(申請者) 224 件を受付、処理をする事が出来ました。

昨年 8 月から翌 6 月までの約 1 年近い支援期間でしたが、建築士会として建築士としてお役に立てた事はとても嬉しく思います。

今回の支援業務につきましては、植田事務局長から行政との窓口になって頂き、改めてお礼申し上げます。
(小玉 博人)



佐々木 昭 仁

連合会災害対策委員として、東北各県において「浸水被害住宅の技術対策」の啓発に貢献した功績

地 域 会 名 秋田中央建築士会
勤務先(名称) 秋田市上下水道局
(住所) 秋田市川尻みよし町 14 番 8 号
趣 味 公共建築物の巡礼、建築法令チェック、防災教育の探求
コ メ ン ト

このたびは、連合会災害対策委員としての普及啓発の一環ではありましたがこの活動が評価され表彰されたことは誠に光栄です。どうもありがとうございました。

この浸水対策に関しては、連合会の活動でマニュアルを策定し普及するよう啓発に取り組みました。これに加え、秋田県の役立つ情報も普及させるため本ニュースに「防災まちづくり部会から伝えたいこと」として掲載しました。

9月1日は、あの関東大震災が起こった日であることから「防災の日」とされました。そして9月は「防災月間」です。いつ起こるかわからない地震への備えですが、今年は元日に発生した能登半島地震、そして日向灘地震によりクローズアップされた南海トラフ地震が連動型となった際には、あの東日本大震災以上に甚大な被害規模になると想定されます。政府が国民に警戒を促すためこのたび初めて「巨大地震注意」を発表しました。今回示された被害想定エリアに赴く際にもっとも警戒すべき期間は、学術的に示された「2035年±5年」です！命を守る行動でもっとも有効とされる対策が「住宅の耐震化」と「家具の転倒防止」です。同時に防災備蓄も忘れてはなりません。備蓄食品は長期保存のものを選ばなくとも、期限が短いものでも好みに応じたものを「ローリングストック」で備蓄しておくことが最適です。これは好きなものを消費し、買い足し補充することを繰り返す備蓄方法です。今後も建築防災だけでなく、建築基準法改正に備え建築法令に関してもさらに知識を深め、役に立つ情報を提供したいので顔と名前を覚えて話しかけてくれたらうれしいです。

「災害対策委員会」の委員活動

1 委員就任のきっかけ現在に至るまで

令和4年の夏、いよいよ全国大会あきた大会を開催するという間際に、福島士会の遠藤委員が福島県建築士会会長に就任されることで、あきた大会での登壇があるため、その後任を開催地の秋田から選出

することになり、防災士でもある私に声がかかりました。大会前に急遽、浸水被害住宅の技術対策マニュアルの策定に加わり、本番「全国大会あきた大会」の防災まちづくりセッションでの登壇をこなしました。

令和5年は横浜国立大学を主会場として開催された「ぼうさいこくたい」への参加、そして、「全国大会しずおか大会」の防災まちづくりセッションでも登壇する機会を得るとともに委員として活動しました。とくに昨年(令和5年)は、秋田市が大雨被害に遭ってしまいましたが、その被災経験を踏まえ、東北各県においてマニュアルの普及啓発に努めました。

今年(令和6年)は、7月24日から25日にかけての大雨による山形、秋田両県の浸水被害においては、防災情報(本ニュース「防災まちづくり部会から伝えたいこと」参照)を東北各県の防災まちづくり部会員へメール配信したほか、県内に関する情報を県本部や被災のおそれのある地域(由利の周防氏)へ提供したところです。また、このたび開催された「第1回災害対策委員会」において、正式に「全国大会かごしま大会」防災まちづくりセッションのパネリストとして登壇することになりました。

2 浸水被害住宅の技術対策マニュアル講習会の開催実績

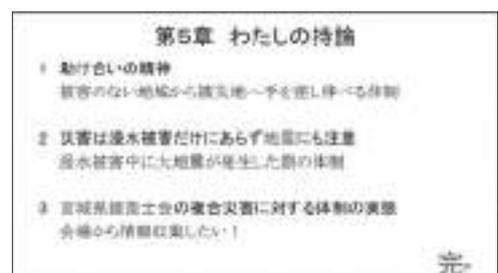
連合会で作成したマニュアルの普及啓発に加え、東北各県の過去の災害を調べ、秋田市防災部局の担当職員時に得た知識や防災士の観点から以下のとおり実施しました。

<p>(1)福島県開催</p> <p>「福島県建築士会説明会・講演会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：福島県建築士会 ・日時：令和5年12月15日(金) 13:30～17:00 ・会場：郡山市(ホテルバーデン「吉祥の間」) ・参加：43名(建築士会員) ・被災支部での相談体制は構築済み。 →被災地に被災していない支部への広域支援が可能。 	<p>(2)青森県開催</p> <p>「住宅災害対策・水害対応講習会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：青森県建築住宅課 ・日時：令和6年1月19日(金) 13:00～15:30 ・会場：青森市(青森県庁西棟8階) ・参加：50名 (行政29、建築士会17、事務所協会3、東北電力1) ・浸水被害：令和3年(県北部むつ)、令和4年(県西部深浦、北部むつ) ・県、市町村、関係団体等で青森県住宅リフォーム推進協議会を発足したばかり。 →これから浸水対策等を推進するために講習会を開いた。
<p>(3)山形県開催</p> <p>「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：山形県建築士会 ・日時：令和6年3月8日(金) 13:30～16:30 ・会場：山形市(山形テルサ3階研修室A) ・参加：38名(建築士会員、行政職員) ・中山町：大雨による浸水被害を何度も経験しているが、行政と民間団体の連携ができていない。 	<p>(4)宮城県開催</p> <p>「浸水被害住宅の技術対策マニュアル講習会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：宮城県建築士会 ・日時：令和6年3月19日(火) 13:30～15:00 ・会場：仙台市(駅東交流センター) ・参加：18名(建築士会員) ・備考：受講料3,000円 ・東日本大震災を経験しているため、地震防災の意識が高い。

3 災害は浸水被害だけにはあらず

東北各県の浸水に関する講習会等において、「わたしの持論」を展開し、浸水被害中に大地震が発生した際の対応などに触れ、複合災害に対する体制の重要性で最後を締めました。

(佐々木 昭仁)



新入会員からのメッセージ



鹿角建築士会
中山 卓也

勤務先：白川建設(株)

この度入会させていただくことになりました中山卓也です。
今後の建築に関する様々な知識や経験を学びたいと思っております。
建築士会の交流や活動を通して新しい出会いが楽しみです。
どうぞ宜しくお願い致します。

大館北秋田建築士会
木村 朋子

勤務先：有限会社サンワホーム

はじめまして、木村朋子と申します。
建築士会を通じて勉強をさせていただき、仕事に生かせればと思います。
宜しくお願いいたします。



能代山本建築士会
佐藤 治己

勤務先：下館建設（株）

初めまして下館建設（株）の佐藤と申します。本社は岩手県久慈市で私は中国木材能代工場建設工事を機に開設された秋田営業所で主に住宅のリフォームを担当しております。秋田県では昨年の7月に大雨で甚大な災害に見舞われて、水害で床上浸水で半壊など被災した住宅の応急修理やその後のリフォームなど当初から大工不足が懸念されていた現場で被災者様の困難や不安などに対処しながら業務を行っております、これから建築士会の活動に積極的に参加させて頂き、今後も引き続き水害からの復興の為に社会的責任を果たすべく進んで行きたいと思っておりますので何卒よろしくお願い申し上げます。



仙北建築士会
阿部 喜斗

勤務先：株式会社やまと建築事務所

この度入会させていただきました、阿部喜斗と申します。
建築士会の皆様との交流や活動を通して知識や技術を身に付け、地域に恩返しができるよう努めてまいります。
ご指導よろしくお願い申し上げます。

防災まちづくり部会から伝えたいこと

(一社) 秋田県建築士会
まちづくり委員会 副委員長 佐々木 昭 仁

1 はじめに

近年、頻発する自然災害、特に水害に対して「私たち建築士ができること！」は何か。

ご存じのとおり、昨夏（令和5年7月）の大雨により主に秋田市中心部および五城目町などが甚大な浸水被害に遭遇し、今夏（令和6年7月）は県南地区をはじめ、のちに県北地区でも甚大な浸水被害を受け、昨夏に続き、今夏も国指定となる激甚災害が県内で発生してしまいました。

このような自然災害の気象概況から警報の発令・解除時刻など詳細な情報を網羅したものを気象庁が災害時気象資料として公開しています。

【公開資料】秋田県地方気象台「秋田県災害時気象資料」

- ・「令和5年7月14日から16日の秋田県の記録的な大雨」

https://www.data.jma.go.jp/akita/data/saigai/pdf/saigai_20230714_16akita.pdf

- ・「令和6年7月24日から26日の秋田県の大雨」

https://www.jma-net.go.jp/akita/data/saigai/pdf/saigai_20240724_26akita.pdf

これは、秋田県に限らず、全国的に「災害時気象資料」として、災害直後（時間をあまりかけず）に公開しています。とにかく情報量すごいです。近年、毎年のように発生する水害に対して、建築士として正確な情報を把握し行動できるように会員へ伝えたいと思います。

2 自ら正確な情報を取りに行くこと

よくSNSなどの不確かな情報のまま行動してしまう行為、危険を顧みず現地を確認してしまう行為などは大変危険です。また、被災していない方が、被災者の状況確認をしてしまう行為も大変迷惑なものです。そこで、防災まちづくり部会では、このような行為を回避するために自ら情報を取りに行く手段を次のとおり伝えます。

(1) 秋田県防災ポータルサイト <https://www.bousai-akita.jp/>

このサイトは、災害事象に加え、被害の概要や主要な被害状況が確認することができます。また、避難指示の発令時刻および対象地域、対象人数のほか世帯数など、避難に関する情報を詳細に把握することができます。ぜひともサイト閲覧し、全てのアイコンを一度クリックしてみましょう。



(2) 秋田県河川砂防情報システム <https://kasen.pref.akita.lg.jp/>

このシステムは、実際に河川へ行かなくても、カメラで河川の水位を確認することができ、水位による危険

の度合いや今後の警戒水位を把握できるほか、これまでの降水量を県地域振興局管内ごとに確認することができます。さまざまな機能があるので、いろいろと試してみましよう。



(3) 秋田県土砂災害危険箇所マップ <http://sabomap.pref.akita.lg.jp/>

このマップは、降雨後の土砂災害のおそれについて、県内における土砂災害警戒区域等の指定箇所やその周辺地域に今後どのような降雨が予測されているか、時間経過シミュレーションで危険の度合いを把握することができます。



3 おわりに

秋田県建築士会は、昨夏の浸水被害直後の令和5年8月に連合会災害対策委員会で策定した「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」の説明会を開催するとともに「あきた浸水被害住宅相談員」の登録を開始しました。この説明会開催にあたり、私たち（防災まちづくり部会）は被災当事者であり、災害対応業務を優先しなければならなかったため対応できませんでした。しかしながら、秋田県建築士会事務局が段取り良く事を運んだ結果、連合会（災害対策委員会）としっかり連携でき、長野県建築士会湯本和正氏のご協力を得て実現したものであります。

このことを踏まえ、今後、近隣の被災地を支援する側になっても困らないように、秋田県建築士会の「浸水被害住宅の技術対策について」に加え、連合会の「災害対応の取組情報」を再掲し、「私たち建築士ができること!」を伝えます。

【秋田県建築士会】

「浸水被害住宅の技術対策について」（説明会動画・相談制度など）

<http://www.akitakenchikushikai.or.jp/sinsui-taisaku/>

【日本建築士会連合会】

「災害対応の取組情報」（連合会の取組（当該マニュアルほか）・各県士会等の取組など）

<https://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/saigaitaisaku.html>

令和6年度 秋田県建築士会「建築士の日」記念事業 実施報告書

建築士の活動を広く社会にアピールし建築士資格の地位向上に繋げていくことを目的に7月1日を「建築士の日」とし、全国一斉に記念事業が展開されました。当県においては、次のとおりの各事業を実施いたしました。

- ◇主催：（一社）秋田県建築士会 事業委員会 協力：秋田中央建築士会
- ◇日時：令和6年7月6日（土）
- ◇会場：にぎわい交流館AU 2階展示ホール、アートギャラリー、アート工房2室
- ◇「建築士の日」記念事業実施内容
 - 1) 親子体験学習（青年委員会担当） ※担当：由利建築士会
 - ・ 10：00～13：00
 - ・ 椅子の組み立てキット ※杉材を事前加工
 - ・ 参加者：親子37組 81名 【詳細は青年委員会活動に掲載】
 - 2) 建築セミナー
 - ・ 13：30～15：00《CPD2単位》
 - 演題「令和7年4月施行 改正建築基準法
～準備すれば大丈夫！ 建築申請・審査マニュアル解説」
 - 講師 秋田県建築住宅センター 植田 一
 - ・ 参加者：72名（※非会員6名）
 - 3) 建築相談会
 - ・ 10：30～13：00
 - ・ 相談員：建築住宅センター職員、及び事業委員
 - ・ 相談件数：2件

◆親子体験学習◆





◆建築セミナー・建築相談会◆



第2部は、会員親睦事業として昨年初めて実施された地域対抗ボウリング大会が好評で、今年も開催されることとなりました。秋田中央建築士会事業委員会の協力のもと、ボウリング大会・表彰式を兼ねた懇親会では多くの会員が参加されました。

◇第2部：会員親睦事業

- 4) 地域対抗ボウリング大会 於：ロックンボウル（秋田市広面）
- ・ 16：00～18：00
- ・ 担当：秋田中央建築士会事業委員会

・参加者：54名 団体優勝：仙北建築士会①チーム

5) 懇親会

・18：30～ 於：DINING SHU ダイニング集（秋田市中通）

・参加者：51名



ゲームスタート！



女性はHC+20点/G



表彰式



団体優勝 仙北チーム

青年委員会

「建築士の日」親子体験学習 ～つくってあそぼう 親子木工教室～

(一社) 秋田県建築士会 青年委員長 熊谷 昌剛
由利建築士会 青年委員 大日向 賢人

7月6日（土）、建築士の仕事の認知向上を図るため、青年部主催により親子体験学習を開催しました。会場は秋田市にぎわい交流館AUで、事業委員会による「建築士の日」イベント事業との同日開催です。

制作するのは子供が座るのにぴったりのミニチュア。あらかじめ加工され、ビスや釘を打つ箇所には下穴が開けられている杉材を、かなづちやインパクトドライバーを使ってミニチュアを親子で組み立てます。最初は建築士会有志が教えながら組み立てていきますが、慣れてきたらそこからは親子で相談しあいながら一緒に完成させます。初めて



広々とした環境で作業できました。



制作したイスに座って記念撮影

使うかなづちやインパクトドライバーでしたが、親が手を添えて子どもを手伝ってあげたりしていました。一組あたり指導・作成まで約20分程度の時間で予定通りに進める事が出来ました。また、どれだけ参加者があつまるか非常に不安でしたが、秋田市の広報に載せてもらったこともあり、定員35名がすぐに埋まってくれたのもうれしい限りです。木の感触・においを感じ、苦勞しながらも完成した時の達成感や満足感を体感し、建築に携わるすべての工程に、魅力を感じてもらえたら幸いです。



穂積秋田市長も飛び入り参加！



親会の方にも手伝ってもらいました。

女性委員会

女性技術者のゆくえ ～令和5年度第3回学習会に参加して～

秋田中央建築士会 大 滝 恵里子

毎回、参加するのを楽しみにしている女性委員会。資格取得をきっかけに、秋田県建築士会に入会し、四半世紀近く在籍している。当時、私の働く環境下では、女性の建築技術者は男性より少なかった。そのような状況下でお会いする女性建築士の先輩方は、働く女性として頼もしく、輝いて見えた。女性委員会では、その当時からお世話になっている方々とお会いでき、自分自身若返った気持ちになる。子育てや仕事の関係で、暫く参加できない時期もあったが、やっぱり戻って来てしまう場所。一年に数回しかお会いできない方々の近況をお聞きする貴重な機会ととらえている。自分自身、その当時の憧れを忘れたくなかったから。

令和5年度は、能代山本広域交流センターで開催された親子体験学習「気持ちのいい家作ろう」に娘と参加させていただいた。二回目の親子体験学習参加だった。娘に母の人生観を少しばかり感じてほしかったから。秋に開催された東北ブロック女性委員会青森大会では、その際の映像をきれいに編集していただき、流していただいた。会員でありながら、参加者として、娘に貴重な体験をさせてくださった女性委員会の皆様に感謝、感謝。



2月の第3回学習会では、秋田市の芸術劇場ミルハスで金属工芸制作を行った。秋田県内各地域から女性建築士が集まり、2時間集中して思いを込めた作品を作り上げた。金属板に、フォークやボールペンを使い、思い思いのデザインを刻んでいく。筆者は、建築士歴25周年への思いをこめ、2022年に開催された「あきた大会」のポスターデザインを金属板に刻んだ。一枚の金属板は、力を加えると、押し出された形状が浮き彫りになり、陰影を持たせる仕上げを施し、一つの作品になる。仕上げは先生にお任せするため、お預けした。きれいに仕上げられ戻ってきた作品は、自分への勲章にするため、玄関に飾った。

委員会の帰り、少し夜の街を歩いてみた。高校時代から歩いた街並みが、少しずつ変わっていくのを実感しながら。最近、その街を娘と歩くようになった。この街の子供たちの将来について考えつつ、ちょっとだけ昔話をしながら。

令和6年度女性委員会第1回学習会「秋田のお酒の魅力」

秋田中央建築士会 三浦亨子

令和6年度の第1回学習会は、お酒のお話・・・心なしか、参加率が高い・・・

もちろん秋田はお酒の国、県外の友人、知人には必ずお酒の自慢をする。お土産に持参すると、秋田のお酒は甘清水と褒められ、いい気になる。

しかし、秋田お酒達ができるまでの創意工夫を考えてみたことがなかった。

秋田のお酒は美味しいのが当たり前だったから。恵まれた気候、環境、材料、取り組む人材、それにも増してお酒好きの県民性もあるのでしょうか。

講師は、秋田県総合食品研究センター 専門員 高橋仁氏

お酒の歴史から、清酒の造り方、県内の蔵元、未来への取り組みを短い時間ながら、興味深い事柄を次々と話されて、こちらは自然と前のめりになり、目がキラキラしてきます。

酵母や酒米も秋田県で開発したオリジナルがあるとは・・・

お酒は、「この銘柄が好き、最近は冷酒がおしゃれ」などと個人の嗜好としか考えたことはありませんでした。しかしながら、美味しさの下には裏打ちされた研究、努力があったのですね。

秋田の酒造りは、古くは佐竹藩の保護から始まり、鉾山と共に発展、繁栄したと聞きました。そして、現代はあきた発酵ツーリズム拠点施設へ県事業で推進されています。たくさんの人々の努力や熱意が秋田のお酒を成長させていくのです。そして、秋田の蔵元は老舗が多いらしい、なんと8割以上の酒蔵が創業100年を超えるそうです。これは、県民一人当たりの消費量が全国2位、秋田市は清酒の一人当たりの支出は全国1位のおかげであることは一目瞭然です。

今回の学習会のおかげで、お酒のうんちくが増え、益々お酒を美味しくさせます。

米、麴、水、シンプルな材料から、芳醇なお酒ができる。とても美味しい学習会でありました。

この後の懇親会は、お酒の話で盛り上がったのは言うまでもありません。

秋田のお酒の魅力はまだまだ続きます。



親子体験学習「きもちのいい家つくろう」in大館2024

大館北秋田建築士会 安 達 真由美

去る令和6年6月15日（土）、大館北秋田（北秋支部）主管で親子体験学習「きもちのいい家つくろう」in大館2024を開催しました。通算第17回・大館北秋田では3回目となります。

前回は大館で2008年度、鷹巣で2013年度に開催しましたが、今回は土曜日に大きな会場が取れなくなった為（市民活動が活発になった？）大館市立中央公民館の研修室を二間続きで借りてなんとか広さを確保しました。

昨年度に続き開催時期を初夏に変えたのに暑くて冷房のお世話になりました。そういう意味では冷房完備の会場で良かったです。最初は間違えて暖房が入ってしまい、いつまでも冷えない！と騒いだのも笑い話です。

会場が狭いため、当初は定員8組でしたが、チラシ・ポスター・新聞記事で募集したところ、2週間前には定員の8割に達し、その後会員の参加や兄弟姉妹も追加になり、最終的には10組21名の参加で嬉しい悲鳴を上げました。

募集に関してはチラシをA5サイズにして、親子が集まる「こどもの遊び場」や児童館に置いてもらい、また、電話受付だけでなく、QRコードからスマートフォンで申し込みできるように変えました。ポスターやチラシを置かせてもらった各施設の職員に聞くと、皆スマートフォンで写真を撮るので今はポスターがあればチラシがいらぬそうです！最終的には定員の4割は地方新聞の紹介記事からの申し込みでした。大館は地方新聞が根強いので助かります。

今回は新しい試みとして母子寮にも案内を持っていきました。母子寮はシングルマザーや保護が必要な母子の支援をする施設です。忙しくて中々親子で楽しむ機会が少ないとの事で此方からも参加してもらえました。

当日は作業開始前に「持って帰れるものを作ってもらうが、折りたたんでも車に乗せられるならOKなので、助手の建築士に相談してね！」と説明したら、見事に大きな家がたくさんできました（笑）



参加者の感想を聞くと、工作が好きなお子さんが多く家でもいろいろ作っているとのことですが、大きな段ボールを使って自由に好きなように作るのは初めてで、とても楽しかったそうです。今回は家でも楽しめる様に素材のお持ち帰りもOKにしました。

近年では大人しい子供が増えていますが、ただ大人しいのではなく発想力や着目点など今の時代に合った光る物を持っているなど感じました。自由な発想や体験・様々な人との交流を通して才能を伸ばして

いって欲しいと思います。

最後に、この事業も始めは女性委員会で行っていましたが、今では青年部の協力なしには成しえなくなっています。女性委員会から17名、青年委員会から7名（準備にはもっと参加しています）、ボランティア1名、そして淡路会長のご協力が無事大成功に終える事が出来ました。本当にありがとうございました。

余談ですが、翌日は暑い中、大館駅前散策と桜櫓館の見学、ローズガーデン（暑すぎて花が残念な状態でしたが）までお付き合いいただきありがとうございました！

令和6年度 第33回全国女性建築士連絡協議会(東京)に参加して

横手建築士会 小幡 寛子

7月14日(日)15(月)日本建築学会建築会館にて「第33回全国女性建築士連絡協議会」が開催され、参加してまいりました。一日目、全体会の基調講演はTOTO(株)真島香氏による「一人でも多くの人に使いやすいパブリックトイレを目指して」と(株)日建設計の畑島楓氏による「インクルーシブな社会を目指して～トイレから誰もが使いやすい建築を考える～」をテーマにご講演頂きました。真島香氏のお話は、障害のある方が実際どのようにトイレを使っているかを具体的に示し、法律上OKの寸法でも実際は狭くて使いづらいということを知ることができました。畑島楓氏のお話は、自身がセクシュアルマイノリティの当事者であるからこそ知っている心理的なトイレの使いづらさを話して下さい、またその枠を超え、トイレを会社における最高のプライベート空間にするという夢のようなトイレの設計事例を紹介して下さいました。どちらも多様性のあるトイレの話ですが、一つ目は明日からでも仕事に取り入れることのできる設計者にすぐに役に立つお話、二つ目はセクシュアルマイノリティというものがよくわかった一方、難しさもよくわかり、またもう便器がいらないのでは?と思うほど素敵なりビングのようなトイレ空間が実際の会社にあることを知り、非常に振り幅のある講演会でした。



また、令和6年能登半島地震の被災地からの報告がありました。石川県・富山県・福井県の女性委員会の方がそれぞれ自身の体験した被災体験を時系列で発表してくださり、改めて日頃からの災害が起きた時の備えが大事だなと思いました。

二日目の分科会は「変えていく!建築士会」～バージョンアップへの道～に参加。愛知建築士会が2022年から会員増大推進特別委員会を発足し、昨年より特別準会員(学生会員)の入会(会費無料)、ファミリー会員対象拡大を実施しているお話を聞き、後半は30分でそれぞれグループ(6名ほど)ごとに事前に選んだ企画についてディスカッションし、その後各2分間で発表。私は「予算5万円!魅力ある事業を提案」という企画に参加し、「いい話インタビュー」というオンラインイベントを提案しました。建築の学生向けに女性委員会の方が様々な経験談を話し、また著名人にも講演してもらおう(講演料5万円)という企画。発表後分科会のみならずにも無事可決してもらい、いつか実現しそうです。

私にとって初めて参加した全県女でしたが、とても内容の濃い二日間で楽しかったです。会自体も非常に勉強になるものばかりでしたが、夜の清水川委員長・由利支部の周防さん、東北支部の方で行った懇談会、秋田中央支部の須藤さんで行った雨の麻布台ヒルズ、天王洲アイルで行われていた建築展もとても印象的で、建築にどっぷりつかった二日間でした。



地域の未来を担う子ども達への授業協力

仙北建築士会 会長 小田島 誠
青年委員長 松塚 智宏

秋田県内の小中学校では、激しい社会の変化を乗り越えて豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育むことを重点指針として、多様な教育活動が行われている。グローバルな視点での地球環境の問題やローカル（自分たちの身のまわり）の環境について課題や対策を調べたり学ぶ中で、自分事として考え、具体的に何ができるかという授業が行われている。そのプロセスにおいて、地域における専門家の協力を得て授業を行う機会が増えてきているようだ。

仙北建築士会では、所属会員が個人的に依頼を受け10年ほど前から学校での授業を行ってきたが、2023年度より青年部が中心となり士会事業として地域内中学校への授業協力を行うこととなった。本会へは、UNESCOスクールとして認定されているESD（Education for Sustainable Development）教育を推進している大曲南中学校（大仙市）からの依頼がスタートであった。ESD教育は、持続可能な開発のための教育と言われ、世界の環境や将来世代を考え社会づくりをしていくための基礎教育とされている。中学校の授業の目的として、住環境におけるエネルギーを中心に学び、考える機会としたいとのことで、理科・家庭科・総合の時間において単元を横断的に取り入れた授業を組んでサポートすることとなった。授業の目的に応じて様々な授業を行っており、以下にいくつか具体例を紹介する。

(1) テーマ：昔の住宅を知る

「地元の文化財（明治時代の住宅）から住まいの変遷を知る」をテーマに、「旧本郷家住宅」（対象：大曲南中学校生徒）、「旧伊藤家住宅」（対象：大曲西中学校生徒）を見学。建物の使用材料に加え、日射遮蔽や通風などの特徴を見る中で、省エネのためのパッシブな工夫が昔から取られていたことを知ってもらった。あえて寒い季節に見学し、どこがどのように寒いかを感じてもらいながら、縄文時代から近代までの住宅の変遷も見ることで、省エネルギーと断熱の重要性に気付くためのきっかけとしている。

(2) テーマ：家の「断熱」を知る

異なる種類の断熱材等により被覆されたボックスで、熱の出入りがどのくらい異なるかを調べる実験授業を実施。素材により断熱性能が異なることや、熱が逃げにくいことは省エネにつながることを体験しながら知ってもらうこととした。住宅においては今後省エネ化が重要になることも取り上げている。

(3) テーマ：未来の「家」を考える

「50年後のエコハウスをデザインする」として、エネルギーに着目してワークショップを実施。まずは、自分の家のまわりにおいてエコじゃないと思うところを探し、どうすればエコになるかというところにイメージを膨らませる。未来の家を考え、エネルギーをどう生み出すか、利活用するかのアイデアが

学生たちから湧き出てくる。これらを絵にまとめ、発表するというプロセスを2時間の中で行う。

(4) テーマ：未来の「まち」を考える

「未来のエコシティをデザインする」をテーマとした授業。まちがどのような要素（建物やインフラ）で構成されているかを分析した後、まちにおいてエコじゃないなと思うところをピックアップ。そして、未来のエコシティをイメージ・空想するというワークショップを実施。住まい系、交通インフラ系、食料系など視点・テーマをある程度しぼり、サステイナブルなまちの在り方を具体的に考えてもらうが、学生の奇想天外なアイデアの連発に驚かされ、希望を感じる。省エネや創エネの他、コンパクトシティやバリアフリーの視点も加え、みんなが住みやすいことと地域の持続可能性を考える時間も作っている。

(5) おまけ：学校敷地内の茶室の劣化調査

同校の敷地内に茶室があった。公立の学校では珍しい。約35年前に建てられた茶室を修繕し、地域開放しながら生徒の教育にもつなげたいとの学校側の想いを伺い、建築士会のボランティアにて簡易的な劣化調査を行った。建築士会からは和風建築に詳しい大工さん、茶室の設えに詳しい建材屋さん、ヘリテージマネージャ等が参加した。

私たち建築士は建物を作りながら、地域・まちを作っている。異常気象や超高齢化社会が想像以上のスピードで進みまちの構造にも影響が出てきているが、いずれにせよ地域がある程度の人口や規模を維持できないとまちが機能しなくなる。また、我々の職能を発揮できる場面もなくなってしまうことになる。地域を未来につなぐには、これから担う子ども・若者を支援し、育てることが極めて重要と思われる。今後も授業協力を行いながら、建築の世界のやりがいや魅力も伝えていきたいと考える。

【秋田県大仙市立大曲南中学校 島田 智校長からのコメント】

本校で取り組んでいるSDGsの達成に向けた教育の一環として、最も身近な「住まい」からSDGsを考えることになり、建築士である松塚智宏氏、大友崇嗣氏に講師をお願いすることとなった。「旧本郷家住宅の見学」（過去の家）、「住宅の断熱についての学習」（現在の家）、「未来のエコハウスを設計しよう」（未来の家）と、エネルギーに視点を置いた時系列によるストーリーを展開する中で、両講師には専門家の立場から関わっていただいた。授業をコーディネートしつつ的確な情報提供や助言をいただくともに、SDGsの達成や生徒の将来に向けたアドバイスもいただいた。生徒にとっては、学びを深めるまたとない機会となった。ありがとうございました。

※大仙市立大曲南中学校：「SDGsの達成に向けたESDの実践による『生きる力』の育成」を学校経営の最重点とし、探究型授業の基本プロセスによる、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組んでいる。令和5年度文部科学大臣優秀教職員賞『社会に開かれた教育実践奨励賞』（教職員組織）と第14回ESD大賞『ESD優秀賞』など、環境教育における受賞多数。外部連携を積極的に取り入れた授業を実施している。



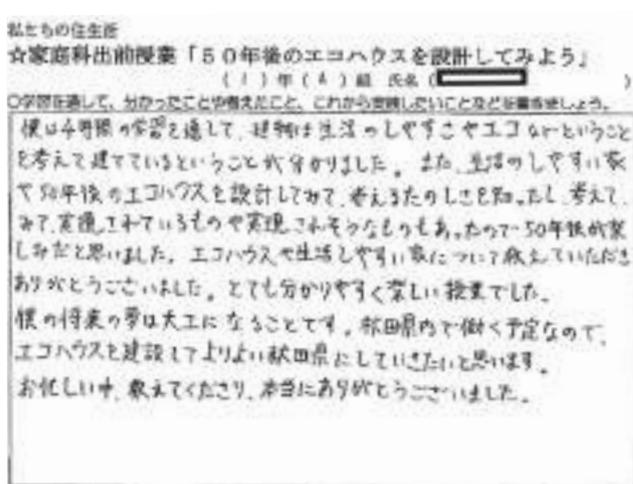
実際の断熱材を利用したモデルによる実験で、住宅における断熱の効果を説明する大友崇嗣会員。



50年後のエコハウスをデザインするワークショップで、学生の奇抜な創エネのアイデアの連続に驚く松塚会員。



登録有形文化財である旧本郷家を見学。川湊に近いことや歴史背景と使用材料が結びついて、なるほど～。



生徒の感想。将来の夢は、大工になること。嬉しいね！



茶室「北華亭」建物調査の様子。茶道を指導する先生と調査中の会員の様子。公立の中学校の敷地内に茶室があるのは珍しい。



昭和61年に地元の事業家から寄付された。当時施工にあたったのは仙北支部の先輩会員。想定より痛みが少なく「いい仕事してます！」

会務報告

(令和6年1月～7月)

- 1月22日 ●(公社)日本建築士会連合会 建築士登録意見交換会 植田事務局長 出席 WEB会議
25日 ●横手建築士会 令和5年度新年会 淡路会長 出席 於:よこてシャイニーパレス
- 2月2日 ●仙北建築士会 新年会 淡路会長 出席 於:大曲プラザたつみ
3日 ●大館北秋田建築士会「令和5年度 事業・活動報告及び新年会」淡路会長 出席 於:プラザ杉の子
8日 ●第52回 秋田県工業系高校生徒による建築設計作品コンクール 審査会 熊谷青年委員長 出席
於:秋田市文化創造館
10日 ●第52回 秋田県工業系高校生徒による建築設計作品コンクール 表彰式 淡路会長 出席
於:秋田市文化創造館
- 19日 ●(公社)日本建築士会連合会 全国職員会議 植田事務局 出席 於:東京都
23日 ●令和5年度 全国まちづくり委員長会議(第31回まちづくり会議) 小原まちづくり委員長 出席
於:熊本県
24日 ●令和5年度 全国まちづくり委員長会議(第31回まちづくり会議) 小原まちづくり委員長 出席
於:熊本県
- 3月6日 ●建築士定期講習 受講者49名
於:秋田テルサ
- 13日 ●第2回事業委員会 佐藤事業委員長他9名 出席
於:ミルハス
- 16日 ●(公社)日本建築士会連合会 全国青年委員長会議 熊谷委員長 出席 於:宮城県
- 25日 ●(一財)秋田県建築住宅センター 評議員会 淡路会長 出席 於:アトリオンビル
- 28日 ●令和5年度 第5回 理事会 於:イヤタカ
- 30日 ●第13回 東北ブロック青年大会 やまがた大会 淡路会長、熊谷委員長他23名 出席
於:山形県郷土館「文翔館」議場ホール
- 5月8日 ●(一社)秋田県設備設計事務所協会 社員総会および懇親会 淡路会長 出席
於:ホテルメトロポリタン秋田
- 10日 ●横手建築士会 六年度通常総会 淡路会長 出席 於:ゆうせん荘(おものがわ温泉)
- 20日 ●会計監査 齊藤監事、山脇監事他4名 出席 於:アキタパークホテル
- 22日 ●秋田県建設技能組合連合会 定期大会懇親会 淡路会長 出席 於:ホテルメトロポリタン秋田
- 23日 ●湯沢雄勝建築士会 令和6年度通常総会および懇親会 淡路会長 出席 於:湯沢グランドホテル



- 23日 ●秋田中央建築士会 令和6年度通常総会及び懇親会 小田島専務 出席 於：アキタパークホテル
- 27日 ●令和6年度 第1回 理事会 於：パーティギャラリー イヤタカ
- 6月1日 ●由利建築士会 通常総会 淡路会長 出席 於：安楽温泉
- 4日 ●大館北秋田建築士会 令和6年度通常総会 淡路会長 出席 於：プラザ杉の子
- 7日 ●仙北建築士会 令和6年度通常総会及び懇親会 淡路会長 出席 於：大曲エンパイヤホテル
- 7日 ●鹿角建築士会 令和6年度通常総会懇親会 加藤副会長 出席 於：ホテル茅茹荘
- 13日 ●建築士会東北ブロック会会長会議 淡路会長、植田事務局長 出席 於：WEB会議
- 14日 ●秋田県建築物定期報告調査・検査協会 令和6年度 通常総会、懇親会 淡路会長 出席 於：パーティギャラリー イヤタカ
- 17日 ●一般財団法人 秋田県建築住宅センター 評議員会 淡路会長 出席 於：秋田アトリオンビル7階 研修室
- 28日 ●令和6年度 定時会員総会 於：秋田キャッスルホテル
- 7月3日 ●令和6年度建築士会東北ブロック会総会・第1回会長会議 淡路会長、植田事務局長、伊藤次長 出席 於：盛岡市
- 6日 ●「建築士の日」記念事業 於：秋田市にぎわい交流館AU
- 7日 ●令和6年 二級建築士「学科の試験」実施 受験者114名 於：秋田県JAビル
- 17日 ●建築士定期講習 受講者71名 於：秋田テルサ
- 28日 ●令和6年 一級・木造建築士「学科の試験」実施 受験者：一級 89名、木造 0名 於：秋田県JAビル



令和6年1月～7月

地域会だより

○鹿角建築士会

- 1月29日 令和5年度役員会
(於 平和軒 14名参加)
1. 収支中間報告ほか
 2. 研修会について
 3. その他
- 終了後、新年会開催
- 2月7日 十和田小学校職業体験学習・講師派遣
(於 鹿角市立十和田小学校 3名派遣)
- 3月4日 令和5年度研修会(建物見学会)
(於 4月開校：鹿角高校)



建物見学会

- 3月18日 第2回鹿角市空き家対策協議会
(於 鹿角市役所 中西会長出席)
- 3月30日 青年委員会 第13回東北ブロック青年大会～山形大会(2名参加)
- 3月19日 令和5年度会計監査
(於 鹿角建築士会事務局)
- 4月25日 令和6年度 第1回理事会
(於 鹿角市交流センター)
1. 鹿角建築士会通常総会について
 2. 県永年功労表彰者等の推薦について
 3. 「建築士の日」事業、全国大会について
 4. その他
- 6月7日 令和6年度 第2回理事会
(於 ホテル茅茹荘)

1. 総会の進行等の確認
 2. 全国大会(鹿児島大会)について
 3. その他
- 令和6年度通常総会(於 ホテル茅茹荘)
1. 令和5年度事業報告及び収支決算承認の件
 2. 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
 3. 会則改正の件



通常総会

- 6月28日 令和6年度秋田県建築士会定時会員総会
(於 秋田キャッスルホテル 3名出席)
- 7月6日 令和6年度秋田県建築士会「建築士の日」記念事業
(於 にぎわい交流館AU他 5名参加)

○大館・北秋田建築士会

- 1月11日 第2回大館歴史的建造物研究会
(於 中央公民館 出席7名)
- ・宮嶋家調査写真の選択
- 1月25日 第3回大館歴史的建造物研究会
(於 中央公民館 出席8名)
- ・小松家調査写真の選択
- 2月3日 令和5年度新年会(於 プラザ杉の子 出席25名、市職4名)
1. 講演会「大館市住生活基本計画」について

大館市建設部都市計画課主任主事
鳥潟 昂秀 様

2. 活動報告

大館・北秋田建築士会

青年部幹事長 北村 公晴

女性部幹事長 安達真由美

まちづくり委員会 石川 成

3. 新年懇親会

2月8日 第4回大館歴史的建造物研究会

(於 中央公民館 出席8名)

1. 大館市景観計画策定について(意見交換)

2. 宮嶋家調査報告書の文章・写真についての協議

2月17日 秋田県女性委員会・第3回学習会及び意見交換会

(於 秋田市ミルハス 出席4名)

1. 女性委員会

2. 学習会「金属工芸製作」

2月22日 第5回大館歴史的建造物研究会

(於 中央公民館 出席6名)

・宮嶋家調査報告書の文章・写真についての最終チェック

3月7日 第6回大館歴史的建造物研究会

(於 中央公民館 出席9名)

・小松家調査報告書の文章・写真についての協議

3月17日 女性部会学習会

(於 大館ガスト 出席5名)

・親子体験学習準備会議及び情報交換会

3月20日 第5回青年部会

(於 中央公民館 出席7名)

・東北ブロック大会参加について

・長走風穴倉庫の外観調査について

・新青年委員紹介

3月21日 第7回大館歴史的建造物研究会

(於 中央公民館 出席8名)

・小松家調査報告書の文章・写真についての最終チェック

4月17日 青年部長走風穴第2倉庫発掘調査

(於 長走風穴 出席3名)

・長走風穴第2倉庫発掘調査

4月20日～21日

大館市歴史的建造物研究会

スキルアップ研修(宮城県)

(於 仙台市泉区 出席4名)



大館歴史的建造物研究会 スキルアップ研修(宮城県)

4月20日 「建築と私」宮城県建築士会女性部講演会参加

4月21日 「古民家調査実習(荒井邸)」

4月26日 第1回役員会

(於 Zoom会議 出席8名)

1. 理事会・総会について

2. 「建築士の日」について

5月8日 会計監査

令和5年度 会計監査

(於 事務局 出席4名)

5月10日 令和6年度第1回理事会

(於 JR大館駅1階会議室 出席19名)

1. 総会の日程・来賓者・懇親会費等の決定

2. 総会議案の内容決定

3. その他「建築士の日」・「全国大会の日程」等の報告

5月12日 女性部総会

(於 大館能代空港TB 出席6名)

・事業報告・今年度事業計画 他

5月24日 第1回青年部会

(於 中央公民館 出席8名)

1. 令和5年度事業報告・会計報告

2. 令和6年度事業計画

6月4日 令和6年度通常総会(於 プラザ杉の子 出席26名、委任状31名)

1. 令和5年度 事業報告

2. 令和5年度 収支決算報告承認の件及び監査報告

- 3. 令和6年度 事業計画案審議の件
 - 4. 令和6年度 収支予算案審議の件
- 以上全議案承認

・終了後 懇親会

- 6月15日 親子体験学習及び意見交換会
 (於 大館市中央公民館)
 ・一般参加者21名(女性部会出席6名他
 18名、青年部会出席4名)



女性委員会 親子体験学習会
 優良建築物見学会・まちあるき(大館駅周辺)

- 6月16日 女性部建物見学会
 (参加 5名 他支部より18名)
 ・「秋田犬の里」・「JR新大館駅」・
 「桜櫓館」

- 6月25日 ボウリング練習会及び壮行会
 (於 Bアネックス 参加者6名)
 ・練習会後焼肉店で壮行会

- 7月6日 「建築士の日」事業参加(於 秋田市)
 ①建築セミナー(参加14名)
 ②ボウリング大会結果 準優勝 大館北
 秋田②、3位 大館北秋田①(参加10名)
 ③懇親会(参加8名)

○能代山本建築士会

- 1月11日 理事会(於 酒食彩宴「粋」) 理事9名
 出席
 1. 令和5年度中間期 事業報告
 2. 今後の事業計画について
 3. 70周年誌の寄稿について
- 3月28日 見学会 中国木材株式会社 能代工場見
 学 14名参加
 懇親会(於 シャトー赤坂) 12名参加
- 4月22日 監査 令和5年度収支決算監査
 (於 鈴喜代)

- 4月25日 理事会 令和6年度通常総会開催につい
 て (於 中田建設) 理事10名出席

- 5月28日 総会 令和6年度通常総会(於 シャ
 トー赤坂) 13名出席

1. 令和5年度事業報告
2. 令和5年度収支決算及び監査報告
3. 令和6年度事業計画(案)
4. 令和6年度収支予算(案)
5. その他



- 7月10日 親睦事業 ゴルフコンペ開催
 (於 男鹿ゴルフクラブ) 16名参加
 表彰式兼懇親会
 (於 酒食彩宴「粋」) ッ



○秋田中央建築士会

1月25日 R5年度第3回理事会（於 アキタパークH）

1. 相談役の委嘱について
2. 次年度の体制・事業について
3. その他報告について

4月16日 R5年度会計収支決算監査（於 御厨光琳）

4月24日 R6年度第1回理事会（於 アキタパークH）

1. 令和5年度事業報告
2. 令和5年度一般会計収支決算報告
3. 令和6年度事業計画案
4. 令和6年度一般会計収支予算案
5. 令和6年度総会および表彰について
6. その他

5月2日 事業委員会

- ・R6年度「建築士の日」記念事業の打合せ（於 センターズ）

5月23日 R6年度第2回理事会、総会、懇親会
（於 アキタパークH）

永年表彰

1. 令和5年度事業活動報告
2. 令和5年度一般会計収支決算承認の件
3. 会計監査報告
4. 令和6年度事業計画案
5. 令和6年度一般会計収支予算案決定の件
6. その他



7月6日 R6年度「建築士の日」記念事業、会員親睦会

- ・親子体験学習・相談会・講演会（於 にぎわい交流館AU）
- ・支部対抗ボウリング大会（於 ロックンボウル）
- ・懇親会（於 ダイニング集）



○由利建築士会

1月28日 理事会 第3回理事会及び新年会

（於 本荘由利地域職業訓練センター）

- ・全国大会及び県本部理事会、各委員会報告
- ・賛助会員の獲得について
- ・その他

3月6日 理事会 第3回青年委員会

- ・東北ブロック青年大会やまがた大会について
- ・令和6年度建築士の日事業親子体験学習について

4月19日 監査 会計監査

（於 由利建築士会事務局）

- ・令和5年度実施事業及び会計監査
- ・その他

4月19日 理事会 第1回三役会

(於 由利建築士会事務局)

- ・令和6年度総会の件
- 総会詳細について
- 実施事業及び予算書(案)
- ・由利大会について
- ・その他

5月15日 理事会 第1回理事会

(於 本荘由利地域職業訓練センター)

- ・総会案件決議要件
- (令和5年度事業報告及び収支決算承認の件)
- (令和6年度事業計画(案)及び収支予算書(案)の件)
- ・その他

6月1日 総会 令和6年度通常総会

(於 安楽温泉)

- ・令和5年度事業報告及び収支決算承認の件
- ・令和6年度事業計画(案)及び収支予算書(案)決定の件
- ・その他(青年部役員変更について)
- (建築士の日事業詳細等)

6月30日 記念事業協力 建築士の日事業木製椅子製作

(於 伊藤建具製作所)

- ・製作にあたる前準備の加工作業



○仙北建築士会

2月2日 講習会

講習会(於 大曲プラザたつみ) 55名参加

1. 「建築物省エネ法、建築基準法の改正等に係る情報提供」について
仙北地域振興局建設部建築課
秋山 康 課長
2. 「家屋被害認定調査」について

大仙市建設部建築住宅課

高橋 利幸 副主幹

3. 「消防法令等の改正」について

大曲仙北広域市町村圏組合角館消防署

清水川 幸伸 予防主席主査

新年会 87名参加



講習会



新年会

4月10日 監査

令和5年度一般会計・特別会計収支決算
監査 (於 事務局)

4月25日 理事会

令和6年度 第1回理事会

(於 仙北ふれあい文化センター)

1. 令和5年度事業報告
2. 令和5年度一般会計・特別会計収支決算報告
3. 令和6年度事業計画

4. 令和6年度一般会計・特別会計収支
予算書
5. 総会開催について
6. 令和6年度表彰について
7. 全国大会について
8. ボウリング大会について
9. その他

5月17日 ボウリング大会
令和6年度親睦ボウリング大会
(於 仙北ファミリーボウル) 16名参加
懇親会

6月7日 総会
令和6年度通常総会
(於 大曲エンパイヤホテル) 41名参加

1. 令和5年度事業報告
2. 令和5年度一般会計・特別会計収支
決算報告
3. 令和6年度事業計画
4. 令和6年度一般会計・特別会計収支
予算書
5. その他

懇親会 86名参加



総会表彰者



懇親会



懇親会

7月6日 建築士の日
建築セミナー 8名参加
地域対抗ボウリング大会 8名参加【優勝】
懇親会 5名参加

○横手建築士会

1月25日 第3回理事会 17:00～17:50
(於 シャイニーパレス)

1. 会務報告

(県本部)

- ・令和5年12月13日 第3回理事会報告
- ・第65回全国大会 しずおか大会報告

2. 議題

①第65回全国大会 しずおか大会について

- ・横手から16名参加(内2名同伴者)

②第4回理事会について

- ・令和6年4月10日(水) サンサン横手

③令和6年度横手建築士会総会・講習会について

- ・令和6年5月10日(金) ゆうせん荘
担当地域: 平鹿、雄物川

- ・総会役割分担について

次回以降(十文字、増田→横手南、
山内→横手北、金沢→大雄、大森)

④その他

4月10日 第4回理事会 14:00～15:00

(於 サンサン横手)

1. 会務報告

(県本部)

- ・令和5年度3月28日第5回理事会報告
- ・令和6年度定時会員総会6月28日(金)

(横手)

- ・令和6年度横手建築士会総会・講習会
5月10日（金）
担当：平鹿、雄物川 場所：ゆうせん荘
総会 16：45～17：45、
講習会 15：00～16：30

2. 議題

- ①令和5年度収支決算について
- ②令和6年度収支予算案について
- ③全国、県表彰について
- ④令和6年度横手各役割分担について
- ⑤会費徴収について
 - ・令和6年5月末までに照井郁人建築設計事務所にて集金
- ⑥定例理事会、主行事日程について
- ⑦慶弔費について
- ⑧その他

5月10日 横手建築士会講習会 15：00～16：30
（於 ゆうせん荘）



講習会

5月10日 総会直前理事会 16：30～16：40
（於 ゆうせん荘）

1. 議題

- ・令和6年度横手建築士会総会について

5月10日 横手建築士会通常総会
16：45～17：45（於 ゆうせん荘）

1. 議事

- ・令和5年度事業報告・収支決算書について
- ・令和6年度事業報告（案）・収支予算書（案）について
- ・その他



総会記念

6月12日 第1回理事会 14：00～15：00

（於 サンサン横手）

1. 会務報告

（県本部）

- ・令和6年5月27日 第1回理事会報告
- ・定時会員総会 令和6年6月28日（横手）
- ・横手建築士会・講習会 15：00～16：30
- ・通常総会 16：45～17：45

2. 議題

- ①役割分担について
- ②会費の徴収について
- ③定例理事会、主行事日程について
- ④その他
 - ・グランドゴルフ大会 9月21日開催について
 - ・令和6年度横手建築士会総会担当地区について
 - ・退会者、入会者について

○湯沢雄勝建築士会

4月3日 執行役員会

令和6年度第1回執行役員会

（於 山脇組 15：00～17：00）

出席者 4名

5月12日 監査

令和5年度会計監査

（於 湯沢グランドホテル
11：30～12：00）

出席者 4名

5月12日 理事会

令和6年度第1回理事会

(於 湯沢グランドホテル

13:00～15:00)

1. 令和5年度会務報告
2. 〃 収支決算会計監査報告
3. 令和6年度事業計画
4. 〃 収支予算計画
5. 〃 通常総会について
6. 湯沢雄勝大会について

出席者 14名

5月16日 役員会

湯沢雄勝大会 第1回実行役員会

(於 湯沢市役所会議室

14:00～17:00)

出席者 17名

5月23日 法規講習会

講習会出席者27名 講師：仙北地域振興局建築課 (16:00～)

通常総会



法規講習会

令和6年度湯沢雄勝建築士会通常総会
総会出席者23名 委任状30名 計53名
(16:45～)

議案その他、原案通り満場一致で可決
来賓・関連企業10名、会員19名で懇親会
を開催 (18:00～)

(於 湯沢グランドホテル)

6月19日 役員会

湯沢雄勝大会 第2回実行役員会

(於 湯沢市役所会議室

14:00～17:00)

出席者 12名

7月16日 役員会

湯沢雄勝大会 第3回実行役員会

(於 湯沢市役所会議室

14:00～17:00)

出席者 10名

7月31日 役員会

湯沢雄勝大会 第4回実行役員会

(於 湯沢市役所会議室

14:00～17:00)

出席者 9名



総会懇親会

◆建築士定期講習のお知らせ◆ ～忘れてませんか！～

平成20年施行の建築士法の改正により、建築士事務所に所属する全ての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内に受講することが義務付けられております。

以下の方は、令和6年度末（令和7年3月31日）までに受講する必要があります。

- ・建築士事務所に所属し、令和3年度に定期講習を受講した方
- ・令和3年度以前に建築士試験に合格し登録を行ったが未受講の方

今年度の秋田県建築士会が行う定期講習は次のとおりです。講習会の開催は、当会における主要な収入源となっております。建築士会員は、当会主催の対面講習受講していただきますようお願いいたします。

第3回定期講習（1E-03）

日 時	令和6年11月20日（水）
場 所	大仙市大曲交流センター 講堂
定 員	80名
募集期間	10月21日 締め切り

第4回定期講習（1E-04）

日 時	令和6年3月4日（火）
場 所	秋田テルサ 5階 会議室
定 員	70名
募集期間	2月14日 締め切り

※申し込みは、[（公財）建築技術教育普及センター HP](#)から

◆既存住宅状況調査技術者講習【更新講習】のお知らせ◆

宅地建物取引業法の改正に伴い、平成30年4月から建物状況調査等に関する措置が施行されました。改正宅建業法の重要説明事項説明の既存住宅状況調査をするには、この講習会を終了し、登録されることが必要です。

また、令和3年度（2021年）の講習を受講された方は、登録を継続するために今年度中に更新講習を受講する必要があります。

講習会の講座内容およびカリキュラムは、[（一社）日本建築士会連合会のホームページ](#)をご覧ください。

日 時	令和6年11月13日（水）講習時間 13：20～16：40
-----	-------------------------------

場 所 秋田テルサ 5階 会議室

定 員 60名

※申し込みは、(公社)日本建築士会連合会HPから

尚、[新規講習]を受講される方は、オンライン講習を受講してください。

◆第46回（一社）秋田県建築士会大会 湯沢雄勝大会◆

今年度の県大会は、湯沢雄勝建築士会が主管です。概要は以下のとおりです。尚、建物見学会も同時開催となります。多くの皆様の参加をお待ちしております。

大会テーマ 「白井晟一 秋田時代を振り返る」

日 時 令和6年11月9日（土）

場 所 湯沢グランドホテル

会 費 無料（※但し、懇親会参加費は6,000円）

次第(予定) 13:00～ 受付

13:30～14:00 式典

14:15～15:30 基調講演 講師：松涛美術館学芸員

15:45～17:00 トークセッション

18:00～ 懇親会

◇詳細は、建築士会HPをご覧ください。

※申し込みは、各地域会で取りまとめますので地域会に申込みください。

◆令和5年度 木造住宅耐震診断支援事業の概要について◆

1. 受託状況

8市町村と委託契約締結。27戸の受託。

・鹿角市 1戸	・大館市 5戸	・北秋田市 0戸	・小坂町 0戸
・能代市 3戸	・男鹿市 0戸	・五城目町 0戸	・八郎潟町 0戸
・秋田市 4戸	・由利本荘市 1戸	・大仙市 1戸	・横手市 8戸
・美郷町 4戸	・仙北市 0戸		

2. 診断結果

・最高評点0.70 ・最低評点0.03 ※平均評点 0.27

3. 地域別の登録診断士数

○登録診断士数 計56名

・鹿角 3名	・大館北秋田 8名	・能代山本 6名
--------	-----------	----------

- ・男鹿市 2名 ・秋田中央 8名 ・由利 3名
- ・仙北 13名 ・横手 11名 ・湯沢雄勝 2名

○今後の課題

- ・現在登録されている診断士の人数に地域的なばらつきがあり、多少の増員が望ましい。

◇秋田県耐震診断技術者の登録（更新）について

秋田県では、木造住宅の耐震化の促進に向けて、住宅を所有する方が安心して耐震診断を受けられるように、耐震診断を実施する上で必要な知識・技能を有する建築士を「耐震診断技術者」として登録し公開しております。

令和7年3月31日で登録期限を向かえる方は、更新手続きが必要となりますので、忘れずに更新してください。

◇窓口 秋田県建設部 建築住宅課 建築指導班 電話：018-860-2565
URL：https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/22034

◆令和6年度日本建築士会連合会東北ブロック会総会・第1回会長会議◆

役割：東北ブロック会会長 淡路孝次、事務局 秋田士会

日時：令和6年7月3日（水）

場所：岩手県盛岡市 ホテル大観

建築士会東北ブロック会総会が盛岡市で開催されました。東北各県会長様、及び北海道建築士会会長様のご出席され、(公社)日本建築士会連合会新会長の古谷誠章様、藤本専務理事様を来賓としてお迎えいたしました。

審議は、東北ブロック会事業についての他、令和5年度の事業報告・決算の審議が行われ全て承認されました。

また、淡路会長、および事務局の任期も昨年度限りとなり、令和4年あきた大会を含む4年間の役割を終えたところです。次期会長・事務局は（一社）宮城県建築士会となりました。



◆改正建築基準法・建築物省エネ法の円滑な施行に向けた 秋田県建築士サポートセンター開設のご案内◆

令和4年6月17日に公布された改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、令和7年4月1日から、旧4号建築物の特例が廃止され、また、原則全ての建築物の省エネ基準適合が義務化されます。国土交通省では、改正法の円滑な施行に向け、申請図書の作成や申請手続きについて個別にサポートする体制を整備いたしました。

秋田県においては、令和6年11月5日から（一財）秋田県建築住宅センターに「秋田県建築士サポートセンター」を開設します。

秋田県建築士サポートセンターの概要

【サポートの内容】

◇対象とする建築物：原則、現4号建築物のうち新2号建築物に該当するもの

- ・2階建て以下かつ延べ面積300㎡以下（平屋かつ200㎡以下を除く）の建築物
- ・構造計算を行わず、仕様規定のみで構造安全性の確認を行うもの

①確認申請図書の作成サポート

②省エネ適判申請図書の作成サポート

例) 建築確認申請書類一式に係る添付図書の有無や記載事項の有無の確認等

壁量計算等や省エネ計算等に係る算定方法の確認等

※上記のサポートとは、基準への適合性確認のために必要な図書の作成について助言するものです。

※サポート対応時間：最長60分程度/件

【サポートの申込】

「建築士サポート」申込書（HPより）を持参、メールまたはファックスで事務局あてに提出してください。その後、サポート日時等を調整の上、決定いたします。

【期 間】 令和6年11月5日（火）から令和7年3月14日（金）まで

【会 場】 アトリオンビル会議室、(株)北日本建築検査機構またはWEB

【費 用】 無料



秋田県建築士サポートセンター事務局

〒010-0001 秋田市中通二丁目3-8 アトリオンビル5階

TEL：090-2276-4101 FAX：018-836-7852 E-mail：info@akijc.or.jp

新ツールを手に入れて、BIMで仕事を生み出そう!

BIM マネージャー・ コーディネーター育成 のためのセミナー

国土交通省 建設BIM推進事業（調査・啓蒙事業及び普及・広場事業）

参加費無料

全国 **7** 都市
開催

公益社団法人日本建築士会連合会は、これまでBIMを活用する方々の裾野を広げるべく、BIM利用の講習会の実施等によるBIMの普及に取り組んでまいりましたが、さらなるBIM利用の加速化を図るため、このたび新たなBIM関連技術者の将来像のひとつとして、BIMマネージャー・コーディネーターに関するテキストをまとめました。

このテキストの内容をより深く理解していただき、国内でのBIMの普及、BIMマネージャー・コーディネーターとしてのスキルアップを図るために、全国7会場でセミナーを開催します！

開催内容・会場スケジュール

START 13:30～16:30 建築士会 CPD3 単位（予定）

第一部 BIM プロジェクトにおける情報マネジメントについての説明

第二部 BIM マネージャーの立ち位置、役割についての説明

第三部 国内・海外の先進事例の紹介、質疑応答

※内容については変更になる場合があります。

最新の情報はこちらのポータルサイトを確認ください。 <https://www.kenchikushikai.or.jp/>

2024.11.11 (Mon) 東京会場（建築会館ホール）

2024.11.19 (Tue) 仙台会場（宮城県建設業国民健康保険組合会館）

2024.11.21 (Thu) 札幌会場（北海道立道民活動センター
かでの2・7 1060会議室）

2024.12.3 (Tue) 大阪会場（大阪府建築健康会館）

2024.12.4 (Wed) 名古屋会場（愛知建築士会会議室）

2024.12.17 (Tue) 岡山会場（岡山県立図書館2階
デジタル情報シアター）

2024.12.19 (Thu) 福岡会場（天神チクモビル）

ご参加いただいた方限定で
テキストを差し上げます！



QRコードから簡単
申し込み



申し込み方法 QRコードにて申し込みページへアクセスし、お申し込みください。（参加費無料）

参加者特典 当日ご参加いただいた方には、特典として「BIMマネージャー・コーディネーター読本」（非売品）を差し上げます。登録されていても会場にお越しいただけない方には、お渡し出来ません。ぜひ事前登録して会場にお越しください。数に限りがありますので、必ず事前登録して会場にてお受け取りください。

お問い合わせ (公社)日本建築士会連合会 事務局 kaisigikenchikushikai.or.jp

主催：(公社)日本建築士会連合会 情報部会

編集後記

仙北建築士会 小田島 誠

7月の豪雨災害により被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

連日暑い日が続いております。

このところの気象はほぼ亜熱帯化しており、30度越えの気温やスコールのような突発的な豪雨などが日常化しています。農作物は米を始め野菜なども暑さ対策が大変です。米の適地は北海道になるような状況です。漁業は捕れる魚が変化し、海水温に合わせて北上しているようです。熱帯魚が関東沖合でも見られるようになってきました。乳牛は暑さで乳が出にくくなり冷房をしている牛舎もあるようです。

この2、3年の状況を見るとこれは異常気象では無く、今後は平常となっていくのではないかと考えられます。100年に一度の豪雨災害が毎年起きる状況です。

そして地震。8月8日に起きた宮崎県日向灘沖で発生した地震は南海トラフ巨大地震の発生する可能性が高まっていると注意が呼びかけられました。政府の地震調査委員会は、マグニチュード8から9の巨大地震が今後30年以内に「70%から80%」の確率で発生すると予測しています。

私たちの日常は非常に不安な状況です。

その様な中で、私たち建築士は何が出来るか。災害に強い建物をどう広めていくのか。新築のみならずリフォーム・リノベーションを含めてその必要性

を消費者に発信していかなければなりません。地域建築士会として身近なところからでも。

今年の「建築士の日・地域対抗ボウリング大会」は仙北建築士会が団体優勝と個人優勝を獲得することが出来ました。昨年初開催の懇親会で「来年は必ず仙北が優勝する」と宣言しましたので非常に嬉しかったです。私は所用で欠席でしたが、湊さんから優勝の連絡を頂きました。今年は選考会を兼ねた親睦ボウリング大会を開催し本戦に備えました。若い賛助会員など多くの参加者があり、会員交流としても大変良かったです。秋にも開催したいと考えています。

何はともあれ、地域会が楽しくなることが地域の連携に繋がることです。そのその連携を大切に、建築士会として地域に貢献していきたいと思えます。

(表紙の裏から続く)

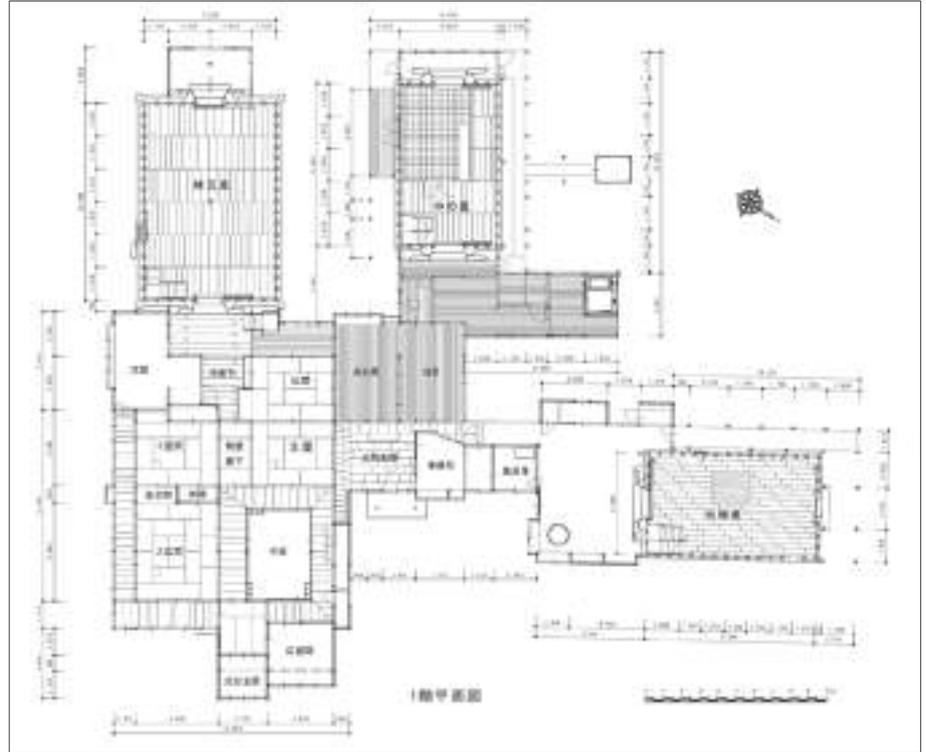
それぞれの詳細は文化庁
文化遺産オンラインで見ること
ができます。

文化遺産オンライン 旧片
野家 で検索

文化遺産オンライン

[https://bunka.nii.ac.jp/
heritages/detail/553748](https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/553748)

※記載の写真は横手市教育委
員会教育総務部文化財保護
課より借用いたしました。



1. 旧片野家住宅主屋（きゅうかたのけじゅうたくおもや）

解説文：横手城跡南方の旧武家町に所在する旧家の主屋。平屋一部二階建の鉄板葺で、中庭を中心に玄関応接棟、座敷棟、大広間棟、北廊下を配した大規模なもの。玄関応接棟には唐破風造の玄関を構成、座敷棟や大広間棟には良材を用いた座敷を備えた上質な近代和風建築。

2. 旧片野家住宅煉瓦蔵（きゅうかたのけじゅうたくれんがくら）

解説文：主屋の南西に接続する家財蔵。煉瓦造二階建切妻造鉄板葺の東西棟。東を戸口として掛子塗扉を開き、各階は1室の板敷で内部中央に独立柱を立てる。二階上部は太い梁を重ねた豪壮な小屋組を現す。内部の柱や梁は透漆塗で艶やかに仕上げた豪華なつくりの煉瓦蔵。

3. 旧片野家住宅中の蔵（きゅうかたのけじゅうたくなかのくら）

解説文：主屋の北西に接続し、かつて文書類を収納した蔵。二階建切妻造東西棟で、置屋根形式の鉄板葺とし、東に蔵前を接続する。側廻りに柱を密に配し、各階板敷とし、小屋組は二重の梁で棟木と母屋桁を受ける。外壁は漆喰仕上で上部に鉢巻を廻し重厚な外観の中の倉。

4. 旧片野家住宅味噌蔵（きゅうかたのけじゅうたくみそぐら）

解説文：主屋の北に接続する味噌醸造用の蔵。土蔵造二階建切妻造鉄板葺の南北棟で、外壁は中塗仕上の大壁とし、南に切妻造妻入鉄板葺の落棟を接続し作業場とする。内部一階は一室の石敷で醸造場、二階は一室の板敷で物置とする。規模大きく旧家の様相を示す味噌蔵。

5. 旧片野家住宅表門及び塀（きゅうかたのけじゅうたくおもてもんおよびへい）

解説文：表門は敷地東面に通りより引込んで建つ一間一戸薬医門鉄板葺で、軒は緩く反りを付けた一軒疎垂木、両妻は墓股や懸魚を彫刻で飾る。門両脇に腰を簷戸下見板張とした鉄板葺土塀が続き、敷地の東、南、西面を画す。表門と連なる長大な塀が旧家の表構えをつくる。



親子体験学習「きもちのいい家つくろう」in 大館 2024

あきた建築士会ニュースNo.162 (2024年9月号)

発行／一般社団法人秋田県建築士会 住所／〒010-0001 秋田市中通二丁目3-8 秋田アトリオンビル5階(一財)秋田県建築住宅センター内 電話／018-827-3718
編集／一般社団法人秋田県建築士会事務局 発行日／令和6年9月20日 印刷／秋田協同印刷株式会社